

中 1 の 保 護 者 さ ま へ

中学1年生になると、学習や生活環境、人間関係などの大きな変化に直面します。それを上手に乗りこえていけないと勉強についていけない、学校が楽しくない、そしていじめなどの問題をかかえてしまうことがあります。思いもしなかった万引きをして補導されてしまうことも。

窃盗(万引き)について
一度お子さんと
話し合ってみませんか？



こちらから▶
お読みになった
ご意見・ご感想を
お寄せください。



特定非営利活動法人
全国万引き犯罪防止機構

この冊子は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





まさか

うちの子が万引きをするなんて!!

これからご紹介するのは、ある日突然わが子の万引き犯罪に直面してしまった保護者の声です。

中1の子どもの母です。

子どもが万引きをし、補導されました。

お店から警察署に連れられ、そのことを警察署からの電話で知りました。

子どもは警察署に万引きは重い犯罪で、被害を受けたお店を苦しめてしまうことなどを教わり、抑えに行った時はうらやまがから出さめました。

「万引きはいけないうとだという気持ちはあるけど、夜だちと一緒につい……」と言いました。

その後2人でお店に謝りに行き、本当にショックで、子どもの横で、ただただ涙がからに謝ることしかできませんでした。

決して真面目なタイプの子ではないのですが、正義感が強く万引きのようには非行だけにはおはいと思いはんていました。

思えば、これまで万引きのニュースを見ても、母親の教育が悪いのだと思う……と、くらいに思い、自分の子どもには関係ないと思っていました。

自身の接し方のどこか間違っていたのではなかろうか。

子どもの将来のために親としてこれからどう対処していかねばよいのではなかろうか。とこれも不安です……。

1 子どもの万引き、保護者が知らないその実態

子どもが万引きをしてしまう。そこにはさまざまな背景が見え隠れします。

背景 ① 自分が欲しいから 万引きをする	背景 ② 友だちの影響で 万引きをする	背景 ③ ゲーム感覚で 万引きをする
お小遣いでは買えない	それを持っていないと 仲間に入れてもらえない	ゲームをしているような 感じで
親には頼めない	友だちの誘いを断れなくて	友だちと軽い気持ちで
単に欲しかった	友だちに命令されて	捕まらないだろう、捕まったら それは運が悪かったから

「万引きをしないさせない」社会環境つくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会 「万引きに関する調査研究報告書」より

見つからなければ、またやっちゃおう？
万引きは繰り返すうちに、罪悪感を感じなくなつて常習化していくことがあります。

■ 再び万引きをする理由	■ 万引きをする時の気持ち
1位/見つからなかったから	はじめての万引き
2位/注意されなかったから	1位/いけないことだと迷った
3位/代金を支払い、許されたから	2位/見つかるのが怖かった
	10回以上の万引き
	1位/スリルがあつて楽しかった
	2位/何も感じなかった

東京都「子どもに、絶対万引きをさせない」宣言」より

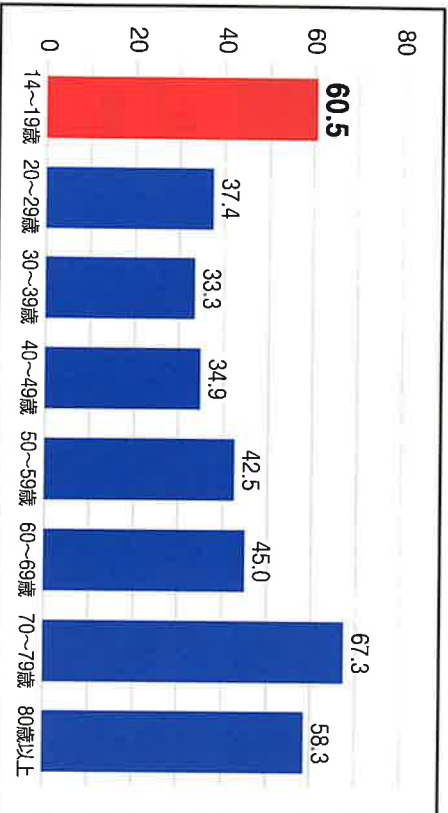
どんなものを
万引きしているの？

- 1位 食品（菓子、ジュースなど）
- 2位 玩具（ゲームソフトやトランプなど）
- 3位 雑貨（文具など）

- 4位 書籍、マンガ
- 5位 衣類

（警察庁生活安全総務課集計）

年齢層別万引き検挙人数比率（2020年 人口10万人当たり）



青少年の万引き検挙人数比率は他の年齢層に比べて高いことが判ります。中学に入り生活環境などが変化するこの時期、お子さんどう万引き犯罪について話し合ってみましょう。

警察庁：刑法犯に関する統計資料より

2 万引きに関するクイズです。

Q1 商品をかバンやポケットに隠しても、店から出なければ万引きとはならない。

Q2 万引きが見つかったとしても、お金を支払えば罪に問われない。

Q3 犯罪に問われるのはどれでしょう。

【ア】 友だちに誘われて見張りをした

【イ】 友だちに盗んでくるように頼んだ

【ウ】 友だちが万引きした物を買った



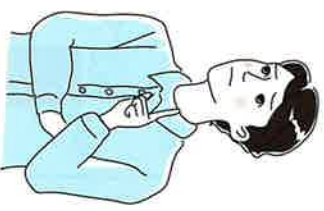
万引きを「軽<」考えたら大間違い！ それは「重い」犯罪なのです。

答え

万引きは窃盗罪（刑法第235条） 他人の物を盗んだ者は窃盗の罪とし、10年以下の懲役（刑法第235条） または50万円以下の罰金に処する。

Q1 代金を支払わずに、商品を店の外に持ち出したら窃盗罪です。だからといって、店の外に持ち出さない限り問題ないと思ってはいけません。店内であっても、精算前の商品をポケットやバッグなどの中に隠したら窃盗罪に問われることもあります。

Q2 万引きしても、お金を支払って弁償すれば罪に問われないと思ったら大間違い！ あとでお金を支払っても窃盗をしたことに変わりなく、窃盗の罪を取り消すことはできません。



Q3 【ア】 見張りをしたら、一緒に万引きをしなくても共同正犯（刑法第60条）または**幫助犯**（刑法第62条）となる**可能性があります**。

【イ】 友だちをそのかして万引きをさせると、**教唆犯**（刑法第61条）として罰せられる**可能性があります**。

【ウ】 盗品であることを知っていて買うと、**盗品等有償譲受け罪**（刑法第256条2項）に問われる**可能性があります**。

いずれも犯罪です

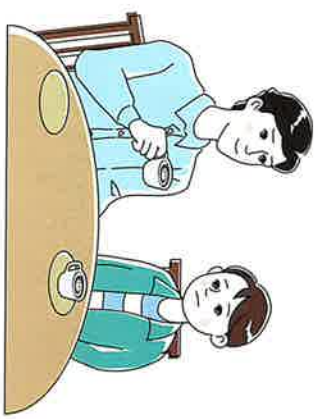
3

お子さんが万引き! どう対応したらよいでしょう。

理由を聞く

なぜ万引きをしたのか。まずは話し合う場を設けて、万引きをしたときの理由や気持ちを聞き、事実を正しく把握しましょう。学校の問題や、いじめや仲間外れなどの友人関係、あるいは、放任や不和、過干渉などの家庭問題が、万引きの引き金になっている場合があります。

感情的にならず、「万引きは犯罪」、「絶対にしてはいけないこと」と理解させましょう。



一緒に万引きしたお店に謝りに行く

保護者が謝罪する姿を見ることが、お子さんは自分がしてしまったことの重大さに気づきます。

『子どもなんだから…』『弁済すればいいんですよ』『他の子もやっている』などと言っただけだと、せつかくの更生の機会を台無しにしてしまいます。

一緒に解決策を考える

万引きをするにいたった理由・原因について、お子さんと話し合いながらその解決策を一緒に考えましょう。

必要に応じて、地域の児童相談センターや教育相談センターなど第三者にアドバイスを求めてみるのもいいでしょう。

万引きを「二度としない」とお子さん自身が決意できることが大切です。



4

一度、お子さんと話し合ってみませんか?
万引きについて、ごんなコト・あんなコト

?!

万引きについて
どう思う?

?!

友だちから
万引きを誘われたら
断れる?

?!

そもそも
どうして万引きを
してはいけないの?

万引きの誘いに打ち勝つ自信ができたならば、きっとほかの非行も防ぐことができます!

5

上手にコミュニケーションをとるための

10

のヒント

この年ごろの子どもと話し合うときは、諭すのではなく、子どもが話すことをじっくり聞く姿勢が大切です。

- 1 話しやすい場所と時間を設ける
- 2 よく聴く姿勢・態度を示す
- 3 話の内容を否定や批判をせずにそのまま受け止める
- 4 何か他の事をせずに集中して話し合う
- 5 相づちを打ったり頷いたりして話を聴く
- 6 その行動をした時の気持ちを共に感じる
- 7 子どもが使った言葉を用いて返し、理解していることを伝える
- 8 良い点を見つけてほめる
- 9 会話が進んでいくように考えて質問をする
- 10 子どもの動作に応じて鏡のように自分の動作も合わせてみる

6

ひとりで悩まず、まず相談

そんなときはひとりで悩まず、周りの人たちに相談してみたいかがでしょう。

また、下記の機関などに相談するのもよい方法です。

文部科学省 【24時間子供SOSダイヤル】

いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できるよう、都道府県及び指定都市教育委員会の相談機関が夜間・休日を含めて24時間対応

子どもが引きき…
どうしたらいいの？



0120-0-78310
(なやみ言おう)

地域の少年は、地域で守り育てる
 ペタリ相談員が悩みごとを解決するために
一緒に考えでくねります。

全国の主なヤングテレホンコーナー

北海道	少年相談110番	0120-677-110
青森	青森少年サポートセンター	0120-58-7867
岩手	ヤングテレホンコーナー	0800-000-7867
宮城	サポートセンター仙台	022-266-8655
秋田	やまびこ電話	018-824-1212
山形	ヤングテレホンコーナー	023-642-1777
福島	ヤングテレホン	024-525-8060
東京	ヤングテレホンコーナー	03-3580-4970
茨城	少年サポートセンター	029-231-0900
栃木	ヤングテレホン	0120-87-4152
群馬	少年サポートセンター	027-289-6610
埼玉	ヤングテレホンコーナー	048-861-1152
千葉	ヤングテレホン	0120-783-497
神奈川	ユーステレホンコーナー	0120-45-7867
新潟	新潟少年サポートセンター	025-285-4970
山梨	ヤングテレホンコーナー	0120-31-7867
長野	ヤングテレホン	026-232-4970
静岡	少年相談専用電話	0120-783-410
富山	ヤングテレホンコーナー	0120-873-415
石川	ヤングテレホン	0120-497-556
福井	ヤングテレホン	0120-783-214
岐阜	ヤングテレホンコーナー	0120-783-800
愛知	ヤングテレホン	052-764-1611
三重	少年相談110番	0120-41-7867

少年たちを非行から守り、立ち直りをサポートします。
 胸のVマークはVolunteer victoryの頭文字で
 非行に負けない少年たちの勝利のサインです。



少年サポートセンター

滋賀	大津少年サポートセンター	077-521-5735
"	米原少年サポートセンター	0749-52-0114
京都	ヤングテレホン	075-551-7500
大阪	グリーンライン	06-6944-7867
兵庫	ヤングトーク	0120-786-109
奈良	ヤングテレホン110番(少年サポートセンター)	0742-22-0110
"	ヤングテレホン110番(少年サポートセンター)	0744-34-0110
和歌山	ヤングテレホン110番	073-425-7867
鳥取	東部少年サポートセンター	0857-22-1574
"	西部少年サポートセンター	0859-31-1574
島根	ヤングテレホン/おきか110番	0120-786-719
岡山	ヤングテレホン110番	086-231-3741
山口	ヤングテレホン・やまぐち	0120-49-5150
徳島	ヤングテレホン	088-625-8900
香川	少年相談専用電話(少年サポートセンター)	087-837-4970
"	少年相談専用電話(少年サポートセンター)	0877-33-3015
愛媛	少年相談(警察本部代表)	089-934-0110
高知	ヤングテレホン	088-822-0809
福岡	中央少年サポートセンター	092-588-7830
佐賀	ヤングテレホン	0120-29-7867
長崎	ヤングテレホン	0120-786-714
熊本	肥後っ子テレホン	0120-02-4976
大分	ヤングテレホン	097-532-3741
宮崎	ヤングテレホン	0985-23-7867
鹿児島	ヤングテレホン	099-252-7867
沖縄	ヤングテレホンコーナー	0120-276-556

● **お読みになっていかがでしたか？**

表紙のQRコードからぜひ、ご意見・ご感想をお寄せください。 <https://www.manboukikou.jp/k202205b/>

■発行/特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構
 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2
 書店会館4階

■監修/土井 隆義 [筑波大学人文社会学系教授(社会学) 博士(人間科学)]
 ■企画協力/一般社団法人日本経済教育センター
 協力/全日本中学校長会生徒指導部
 ■後援/文部科学省・警察庁・日本小売業協会
 ■協力/工業会 日本万引防止システム協会

TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613
<https://www.manboukikou.jp> [2022年6月発行]